



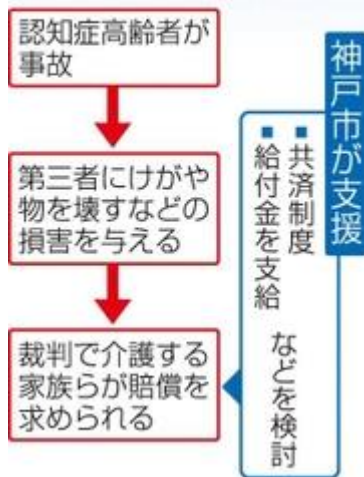
大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3256号 2016.9.15 発行

認知症高齢者の賠償金補償 神戸市が救済制度検討 神戸新聞 2016年9月14日

認知症高齢者の事故救済制度のイメージ



G7神戸保健大臣会合で認知症施策の推進を盛り込んだ「神戸宣言」が採択されたことを受け、神戸市は13日、認知症の高齢者らが誤って事故の加害者などとなり、損害賠償を求められた際に救済する独自の制度を設ける方針を明らかにした。(若林幹夫)

認知症患者が関わった鉄道事故で、家族が鉄道会社から多額の賠償を請求されたケースもあり、家族ら在宅介護者の負担を軽減するのが狙い。介護者が気付かないうちに認知症の患者が外出し、第三者をけがさせたり物を壊したりし、訴訟で損害賠償を求められた際、現状では公的な補償制度がないため、一定額を給付する。

具体的には、市費で給付金を支給する仕組みや、任意の加入者の掛け金を財源とする共済制度、自動車損害賠償責任保険のような強制保険を想定している。市は制度内容について検討を進め、2017年度予算に関連経費を計上する方針。

保健相会合では、急速な高齢化を背景に認知症施策が取り上げられ、神戸宣言には認知症高齢者に優しいコミュニティーの研究を奨励することなどが盛り込まれた。

07年12月、愛知県で当時91歳の認知症の男性が電車にはねられて死亡した事故では、JR東海が振り替え輸送代などの賠償約720万円を求め介護をしていた家族を提訴。一審は請求の全額、二審は約360万円の支払いを家族に命じたが、今年3月、最高裁は「介護の実態などを総合的に考慮すべき」などとして家族に賠償責任はないとした。

13日の会見で、久元喜造市長は「専門家の意見を聞きながら本年度中に考え方をまとめたい」とし、「在宅介護者が24時間目を離さないことは難しい。賠償を求められるのは相当な苦痛。社会全体で分かち合うべきだ」と話した。

社説：日本はVR・ARで主導的な地位を狙え 日本経済新聞 2016年9月14日

新しい映像表現を可能にする仮想現実（VR）や拡張現実（AR）といった技術が注目を集めている。使いみちは幅広く、産業への奥深い影響が予想される。革新の担い手となって市場を創り出す戦略が、日本企業は必要だ。

VRは主にゴーグル型の端末を使い臨場感ある映像を実現する。一方のARは現実の空間にデジタル情報を重ねて表示する技術だ。対応する機器の世界市場は2020年代半ばに10兆円を超えるとの試算がある。今のテレビやノートパソコンに匹敵する規模だ。

まず成長をけん引するのは、ゲームやスポーツ観戦など娯楽の領域だ。今週、幕張メッセで開かれる「東京ゲームショウ」では初めてVRコーナーが設けられ、ソニーグループ

など国内外の 30 社以上が端末やソフトを展示する。

日本勢は事業拡大の好機だ。VR・AR機器にとっては、高精細の表示装置や、動きや位置を検知するセンサーなどが大切だ。スマートフォン（スマホ）用の部品で技術を磨いてきたメーカーは強みを発揮できるはずだ。

コンテンツ販売も有望といえる。ARゲーム「ポケモンGO」は日本のキャラクターと新技術が融合した成功例だ。海外のコンテンツ市場で日本のシェアは数%とされる。VR、ARをアニメや映画といったコンテンツの輸出を促す起爆剤にしてほしい。

娯楽以外にも活用の動きは広がっている。医療では遠隔診断やリハビリに、教育では体験型学習にVRを生かす取り組みが進んでいる。ARは小売業者が店頭で商品説明に用いる試みなどがある。事業モデルを編み出し生産性を高める道具としても見逃せない。

VRとARはスマホに続く基盤技術に育つとの見方がある。フェイスブック、マイクロソフトなど米国のIT（情報技術）大手や、韓国や台湾の有力企業が相次ぎ参入し、競争は激しい。

ITをてこに経済成長をめざす日本も負けてはいられない。パソコンやスマホの分野では海外勢の後じんを押し、イノベーションの停滞を招いた。VR、ARでは主導的な地位を狙うべきだ。

没入感の強い映像が身体に与える影響の把握など、安全に利用するための課題は残る。ただ人工知能やロボットと同様に様々な産業のあり方を変える力を秘めているのは確かだ。新市場をつくる柔軟な発想を企業は求められる。

社説：配偶者控除 税制のみの議論でなく 北海道新聞 2016年9月14日

専業主婦やパートの主婦がいる世帯の税負担を軽くする配偶者控除の見直しについて、政府税制調査会が議論を始めた。

配偶者控除は、配偶者の年収が103万円以下だと、世帯主の課税所得から38万円を差し引くことができる制度だ。

これが「103万円の壁」となり、控除を受けるためにやむなく働く時間を抑える人が少なくない。上限を気にせず働けるよう見直しに向けた議論が必要なことは理解できる。

だが、女性の就労拡大は税制だけで解決できる問題ではない。子育て、介護の支援策も併せて検討しなければならない。

配偶者控除を受けている世帯が負担増とならない方策も探るべきだ。幅広い議論が求められる。

配偶者控除は高度経済成長期の1961年に創設された。夫は外で働き、妻が専業主婦で家庭を支える。その「内助の功」を税制面から支えるのが狙いだった。

しかし女性の働き方が多様になり、90年代には共働き世帯の数が専業主婦世帯を上回った。いまでは共働き世帯が専業主婦世帯の1・6倍にのぼる。

フルタイムで働き、家事も育児もこなす女性にとっては配偶者控除は不公平と感じられるだろう。社会や家庭の形態の変化に合わせて見直しを検討するのは当然だ。

ただ税制だけを見直せば「壁」がなくなるわけではない。

保育所の待機児童の解消や介護サービスの充実などの支援策が不可欠だ。夫婦で子育てや家事が分担できるよう、長時間労働の解消にも取り組まなければならない。

政府・与党内には配偶者控除に代えて、夫婦であれば働き方や年収に関係なく一定額を控除する「夫婦控除」を導入する案がある。

この場合、対象者が広がり、専業主婦などの世帯では増税になる可能性がある。

介護に迫られ、働きたくても働けない人がいる。子育てを最優先する生き方もある。そうした世帯の事情も考慮し、不利益が生じないようにすべきだ。

シングルマザーなどの一人親世帯、事実婚、同性カップルはどうするのか。多様な生き方、家庭のあり方が認められるべきだろう。

103万円の先には配偶者の年収が130万円になると健康保険や年金の保険料の支払い義務が生じる「130万円の壁」もある。

議論すべきことは多岐にわたる。税制にとどまらない、社会全体を見渡した論議を求めたい。

「感動」するわたしたち——『24時間テレビ』と「感動ポルノ」批判をめぐって

前田拓也 / 社会福祉学

シノドスジャーナル 2016年9月14日

『24時間テレビ』（日本テレビ）の裏側で放送された、『バリバラ』（Eテレ）が注目を集めている。「検証！『障害者×感動』の方程式」をテーマにした同番組では、24時間テレビを意識したフェイクドキュメンタリーを放送。「感動ポルノ」という言葉とともに、なぜ世の中には、感動・頑張る障害者像があふれるのか？と一面的な障害者の取り上げ方に疑問を投げかけた。

今回は、自身の授業で『24時間テレビ』について取り上げるという社会学者の前田拓也さんに、「感動ポルノ」はなぜ批判されているのか、また「感動ポルノ」批判の痛快さをもつ危うさについてお話を伺った。（聞き手／山本菜々子）

『24時間テレビ』と「感動」

——ご自身の授業で『24時間テレビ』について取り上げるとうかがいました。それはなぜですか？

大学では、ケアする人とされる人との関係性や、障害者を取り巻く社会的な困難について考える授業をいくつか担当しています。わたしの専門は社会学なので、「福祉業界」で働くことを目指している学生でもなければ、これまで障害者とさほど接点もなかったような学生たちを相手に話すことがほとんどです。

かれらにとっての障害者って、『24時間テレビ』でちょっと観たことがあったり、『五体不満足』の感想文書かされたよーとか、その程度のつながりだったりします。他にもないわたし自身もそういう大学生でしたからわかるのですが、かれらが障害者をイメージしようとすると、どうしても、メディアを通した「障害者像」に頼らざるを得ないですね。こうした前提が、まずはあります（*1）。

だから、授業の導入というか、はなしのきっかけとして、だれでも知っててわかりやすい24時間テレビについて、「あれ、うさんくさいよねー」「感動の押しつけでウザいよねー」みたいなはなしをします。それを受けて講義の感想を書いてもらうと、妙に印象に残っちゃうのか、「いままでなんとなく違和感あったけどやっぱりそうなんだ！と思いました」とか「自分もずっとそう思っていましたけど言っちゃいけないことだと思ってました！」とか書いてくれます。

24時間テレビといえば、“もう番組中何度目かわからないZARDの「負けないで」を歌いながら号泣する徳光和夫”という地獄のような絵ヅラをまっさきに思い浮かべてしまうわたしですが、どうやら24時間テレビというものが、よくもわるくも「障害者福祉」のステレオタイプとしていまだ機能してしまっている。

わたしの知人の障害者が、24時間テレビが放送された翌日に街を歩いていたら、番組に出演していたわけでもないのに、知らない人から突然「がんばってください！」と声をかけられたり、なぜかお金を無理矢理握らされたりしたことがあるというエピソードを聞いたことがありますね。「せっかくやからもらっといたけど……」と言っていました（笑）。でもやっぱりどこか気持ち悪いですよね。

——もらっといたんですね（笑）。今年も『24時間テレビ』は「盲学校&ろう学校の生徒がよさこい大パフォーマンス」「不慮の事故で義足になったサッカー少年 憧れの本田圭佑と交わした約束」「筋ジストロフィーの車いす少女“おひるねアート”でひと夏の大冒険」と、障害と感動をかけあわせようとする意図がタイトルから伝わってきます。障害者は「感動」と結びつきやすい状況なのではないでしょうか？

そうですね。わたしの大好きな映画に、フランスのろう者の暮らしをとらえた『音のない世界で』というドキュメンタリー作品があります。これは、ろう学級の子どもたちのようすを中心にしながら、ろうの当事者たちへのインタビューなどが挟まれていくという構成でつくられていて、いわゆる「泣ける要素」などいっさいない、非常に「静か」で、淡々とした作品なんですね。

でも、わたしの家の近所のツタヤでは、このDVDが「感動」という謎のジャンル棚に並べられていて、すごく驚いたことがあります。内容はどうあれ、障害者を扱った映画は、レンタルビデオ店では、自動的に「感動」という謎ジャンルに放り込まれがちなんですよ。障害者といえば感動的なやつ、泣けるやつ、ということになります。「余命宣告系難病モノ」と同じ枠なんですね。

「感動ポルノ」の衝撃

——今回、『24時間テレビ』の裏で放送された『バリバラ』では、その様子を「感動ポルノ」として批判していました。これは誰の言葉なのでしょう？

「感動ポルノ inspiration porn」は、ジャーナリストでありコメディアンステラ・ヤングさんの造語であり、TEDでのプレゼンテーションを通して知られるようになったものです。車椅子ユーザーの障害当事者としての経験を踏まえた彼女自身の語り口もあいまって、一躍キラキラ・フレーズになりました。

わたし自身も、彼女のスピーチをはじめ聴いたときには、「ほんまそれ！」「よく言ってくれた！」と溜飲の下がる思いでしたし、なにより、随所に仕込まれたギャグとともに、あくまでも笑えるスピーチのなかでそれを成し遂げたというのがたいへんスマートなやりかたであるように思えて、いたく「感動」しました。

京都に、芸術創作を通じた個性的な活動を展開しているNPO法人スウィングという団体があるんですが、理事長の木ノ戸昌幸さんも著書『Swing days』の中で「これほどまでに痛烈でユーモアに満ちていて、尚かつ的を得た言葉に、僕はこれまで出会ったことはありません」（木ノ戸 2015: 8）と述べられています。いわゆる「障害者福祉業界」各方面に一定の衝撃を与えているようですね。ちなみにこの本の帯には「24時間TVの真逆らへん」という印象的なフレーズが書かれています。

「感動ポルノ」という日本語訳自体も秀逸なものだと感じます。原語は“インスピレーション inspiration”ですから、ひらめき、あらたな発想、刺激を与えてくれるもの、といったニュアンスなわけで、もちろん「感動させてくれるもの」もその一部に含まれるでしょうが、ある種の意識が入っています。

けれど、日本語圏の者には、「感動」という訳が用いられるだけで、「ああ、あのへんの、あの感じね」と「ピンとくる」ものがある。そうした「あの感じ」の最たるものが、『24時間テレビ』的なもの」だと言ってよいのではないのでしょうか。あるいは、「感動をありがとう」という言い回しに居心地の悪さを日々感じている人にとっても、「ピンとくる」ものであるかもしれません。

社会学者の北田暁大さんは、90年代以降テレビを席卷してきた「感動」志向について、（とりわけそれを嫌っていたとされるナンシー関のテキストに寄せながら）こんなふうに書いています。「ほぼ間違いなく視聴者を満足させることのできる番組演出の1フォーマット」である「感動物語」は、感動そのものが問題なのではなく、感動を媒体として築き上げられる送り手=受け手の共犯構造、テレビ的フレームによって世界全体を包摂し尽くそうという不遜な欲望こそが、問題なのだ（北田 2005: 181）。

「感動 “ポルノ”」と言うからには、やはり、観る側の自己満足/自慰行為というニュアンスや、送り手=受け手のメディアを介した共犯関係といったことも批判の対象として含意されているのでしょうし、そういう意味では、かならずしも障害者のメディア上の描かれかたをめぐる問題だけではなくて、今後、より汎用性の高い概念として用いられていく可能性もあるかもしれませんね。

「感動ポルノ」が強固にする「障害者役割」

——「感動ポルノ」の問題点はどこにあるのでしょうか。

批判されるべき点は二点あると思います。第一に、「感動ポルノ」は、メディアを通して「あるべき障害者像」を流布し、強固にしている点です。第二に、障害者が、社会のつくりだした不利を「克服」すべく「努力させられている」という側面を「感動」が隠蔽してしまう点です。

——「あるべき障害者像」とはどのような意味ですか？

社会関係のなかでつくりあげられてきた、ステレオタイプな障害者像を問題化するにあたって、社会学や障害学では、「障害者役割」という言葉が使われてきました。「障害者役割」とは、ある社会関係のなかで、障害者が暗黙のうちに周囲からそのように振る舞うことを期待されている役割を指す概念です。言い換えれば、社会のなかで暗黙につくりだされていく「障害者らしさ」「あるべき障害者像」のことだと言ってよいでしょう。

社会学者の石川准さんは、「愛やヒューマニズムを喚起し触発するように振舞うこと」「愛らしくあること lovable」「障害を補う」努力を怠らないこと」だとしました（石川 1992: 118）。

——まさに『24時間テレビ』が取り上げる、障害者像ですね。

当然、実際の障害者は、みんながみんな「純粹」で「愛すべきいいやつ」でもなければ、常になにかを「がんばってる」わけでもありません。「ヤなやつ」「ウザいやつ」「内気なやつ」「金にだらしないやつ」「スケベなやつ」、要するに「ダメなやつ」は障害者にもたくさんいます。

もちろん、なにも「障害者はダメなやつばかりだ」と言いたいのではなくて、健常者がそうであるのとおなじようにそうだ、ということではしかありません。にもかかわらず、わたしたちはしばしば、「障害を乗り越えるべく努力し挑戦し続ける障害者」（“チャレンジド challenged”！）であることを、かれらに「期待」してしまいます。障害者は、こうした「障害者役割」にふさわしいふるまいをしているあいだは、社会に受け入れられるというわけです。

また、社会学者の星加良司さんは、24時間テレビのような、わかりやすい「苦難と成功の物語」を通して描かれる障害者表象（イメージ）のもつ問題性を指摘しています。

「こうした『歪んだ』障害者イメージは、数多くの障害者の自己理解を傷つけてきた。『苦難』に満ちた生も『成功』をおさめる生も、虚像ではないにしても一面的で偏ったイメージなのであり、そのようであることを期待されることは、それ以外のありようを抑圧されることであるのだ。」（星加 2011: 246）

つまり、障害者に対して、メディアで語られるようなわかりやすい「障害者役割」が期待され、不問に付されることで、障害者の「ほかでもありえた」姿はなかったことにされてしまうというわけですね。

——ご指摘の通り、「純粹」で「愛すべきいいやつ」というイメージを、勝手にもっていました。

もちろん、障害者に主体性がないわけではありません。そうしたイメージで見られているということがわかっているので、日常的に、ちょっとした「障害者らしくなさ」を“あえて”示すべく振る舞う人だっています。「風俗とかが行っちゃうちよっとスケベなおれ」「ギャンブルにはまっちゃうわたし」「恋愛のことで常にあたまがいっぱいなわたし」などは、ときに「障害者らしさ」に逆張りするかたちであえて呈示された「わたし」だったりすることもあるでしょう。というか、そもそも健常者の「期待」に沿いようのない身体の持ち主だっているはずです。

しかし、そうした健常者の「期待」に沿わない障害者たちの姿は、健常者を不安にさせたり落ち着かなくさせたり気まずくさせたりするので、しばしばその「らしくなさ」を非難されたり、無視されたりしてしまいます。社会学者のアーヴィング・ゴッフマンはこんな風に言います。

「人びとは、障害者は障害者らしく、無能で弱々しいもの、彼らに劣るものと期待して

いる。肢体不自由の者がこのような期待に背こうものなら、彼らは怪しみ、不安になるのだ」(ゴッフマン 1963=2001: 180)。

こうした健常者からのネガティブなリアクションを恐れ、障害者はしばしばこれを先取りするかたちで、無難に「障害者らしく」、みずから振る舞おうとしてしまいます。つまり、「障害者役割」は、一方的に押し付けられるものだという以上に、障害者自身がみずから健常者の「期待」に沿ってふるまい、「あるべき障害者像」を体現してしまうことによって、かえってゆるぎないものになってしまうことがあるのです。

——「障害者役割」が障害者の振る舞いを制限しているのですね。

もちろん、なかには戦略的に、あえて「苦難に挑むわたし」を生きようとする人もいるでしょう。そのように振る舞う自由が、当然かれら障害者にはあります。しかし、かれらが「苦難に挑むわたし」として振る舞うのは、そのように振る舞わなければ主流社会に受け入れてもらえないからなのかもしれないという視点を持たねばならないでしょう。

ならばなおのこと、健常者は、そんなかれらの姿に「感動」してしまう自分へのつつこみとともに、うっかりかれらに無理をさせてしまっていないか、常に気にかける必要があります。健常者と障害者のあいだに「感動する/させる」という回路しか用意されていないのだとすれば、そのこと自体が排除や差別の結果にほかならないのではないのでしょうか。

感動してるヒマがあったら、まずはその障壁を取り除け

——「感動ポルノ」の「感動」が隠蔽しているものとはなんですか？

ステラ・ヤングさんの同スピーチでは、彼女のキャッチーな表現それ自体もさることながら、以下の部分がより重要なものだと思います。

「私たち障害者が乗り越えるのは、皆さんが思っているようなことではありません。身体に関わるものではないのです。私はあえて『障害者』という言葉を使います。なぜなら私は障害の社会モデルを支持しているからです。私たちが住む社会からもたらされる障害は身体や病状よりもひどいという考え方で(…)闘う相手は自分たちの身体や病名ではなく、私たちを特別視し、物として扱う世界です」

この一節の含意をうまくすくい取るためには、「障害の社会モデル」と、それが批判する「障害の個人モデル」というもののみかたを理解しておく必要がありますね。

「社会モデル」については、日本では、2016年4月に施行された障害者差別解消法に反映されていることによってようやく理解が広まりつつあります。

既存の障害観である「個人モデル」は、障害者が困難に直面するのは「その人(の個人の身体能力)に障害(欠損)があるから」であり、それは個人の責任において対処し、克服すべきものとする考えかたです。

一方の「社会モデル」は、個人の身体に問題を見出そうとするのではなくて、社会こそが「障害(障壁)」をつくっており、それを取り除くのは社会の責務である、という考えかたをします。つまり、障害者は「できない」のではなく「できなくさせられている」。これです。

社会には多様な身体をもつ人びとがいます。にもかかわらず、社会は特定の身体の実在を無視しています。学校、職場、建物や街のづくり、情報へのアクセス、そして、慣習、制度、文化など、どれをとっても健常者を基準にできあがっている。そんな社会のありかたこそが障害者を不利な状況に追いやっているのです。

にもかかわらず、求められてきたのはいつも、障害者「個人」の努力なんです。障害者は、自分の身体を、あらゆる犠牲を払ってでも既存の社会のありかたに「合わせよう」としてきました。それができないと、排除されます。社会モデルは、そのことに対する、率直な異議申し立てでもあるわけです。

なのに「感動」は、障害者が、社会のつくりだした不利を「克服」すべく「努力させられている」という側面を隠蔽してしまいます。障害者自身が自分の身体と個人的に「折り合い」をつけ、克服すべきものとして障害を捉える「個人モデル」——別名「個人的悲劇モデル」とも呼ばれます——を、結果的に温存してしまうのです。

ステラ・ヤングさんの議論のポイントは、「社会からもたらされる障害は身体や病状よりもひどい」という部分にありました。つまりこれは、「健常者が押し付けている困難を乗り越えようと障害者が努力するさまを観て感動する健常者」というマッチポンプ的なおこないがもつ欺瞞への、徹底した批判です。健常者は、障壁を乗り越えようとする障害者の姿に感動してるヒマがあったら、まずはその障壁を取り除けよ、というはなしではないでしょうか。障害者には、「がんばらなくていい権利」があるはずですよ。

このように、「感動ポルノ」は、「社会モデル」の文脈とセットで、きっちりと批判されるべきです。ここまで述べた意味で、わたし自身も、『24時間テレビ』的な「感動ポルノ」への批判的な立場を、基本的には共有しています。

——では、障害者ががんばる姿に感動してしまうのはダメなのでしょうか。感動しないぞ！とかたくなになるのも、違和感を感じます。

もちろん、「感動」してしまうこと自体をすっかり否定してしまうことはできない、とわたしは考えます。たとえば、パラリンピックで競技する短距離走者たちの義肢（ブレード）のフォルムのかっこよさ、美しさにしびれ、うっとり眺め、感動してしまうわたしがいます。努力によって目標を達成し、結果、ついに自身の身体のありかたを肯定するその姿に、不覚にも涙してしまうわたしがいます。

また、入所施設や、親元を離れ、周囲の支えを得ながらやっと地域での自立生活を実現した重度障害者の誇らしげな顔を見て、うっかり泣いてしまいそうになるわたしがいます。そうした自分を、わたしは否定しきることができません。

けれど、そうした「感動する健常者」である自分を振り返って、反省する視点を決して捨て去らないことも大切です。自分自身が「障害者に障壁を押し付けている健常者」なのにもかかわらず、という欺瞞が、その「感動」には常に含まれてしまっていることを、わかっただけで引き受けることができるかどうかだと思えます。

「感動ポルノ批判」と「本音主義」の親和性

——前田さんは『バリバラ』の「感動ポルノ」批判をどのように観ましたか？

ここまで述べてきましたように、たしかに「感動ポルノ」は批判されてしかるべきものです。しかし、ここでわたしが危惧するのは、「感動ポルノ」批判が含んでしまっている、露悪的な、ある種の「本音主義」のようなものとの親和性です。

そうした態度は、ネット上で「建前を排して本音を語る」、あるいは、「タブーに挑戦する」というかたちを取りながらヘイトをばら撒いたり、公の場で「本音」という名の暴言をブチまける人が喝采を浴びるようになってしまうような心情と、ときに親和的であるように思えるんです。

小田嶋隆さんは、『超・反知性主義入門』(2015)のなかで、「本音」の痛快さが消費されていく現状に疑義をさしはさみます。

近年、『学級委員長』的言説が忌避され、『本音』が、まさに『本音』であること自体によって免罪されるはずのものだということを、強烈に信じ込んでいる」(p107) 人の声がとても大きくなってきているように感じます。

「善悪や正邪とは別に、『本音』と『建前』という座標軸が現れた時、無条件に『本音』を神聖視する考え方が力を持ち、「露悪的な人間ほど信用できる」という倒錯が生じています(p109)。

「差別の問題でも、いつの頃からなのか、ネット論壇の流れは、差別を指摘する言説より、『他人の差別をあげつらう人間の傲慢さ』や『差別されている側に寄り添ったつもりでいる人間のドヤ顔』を揶揄する」物言いの方が、より高いポイントを稼げるようになっていきます(p139)。

たしかに、「文科省推薦！」的な正しさへの懐疑や、「学級委員長」的な言説へのシニシズムそれ自体は、ある程度健全なものなのかもしれません。しかし、バリバラの「感動ポルノ」批判が、「感動」の逆張りに終始するものとして解釈され、「良識」や「偽善」を嗤って「本音」の側につくという共犯意識をつくりだすことに成功しただけなのだとすれば、

あるいは、「本音」の共有によって、障害者への負の感情が共通の足場を獲得していったら、まうのだとすれば、やはりそれをそのまま素直に肯定することはできません。

ですから、「感動ポルノ」はあくまでも、「障害者役割」をいっそう強固にするものであるという意味において、また、「障害の社会モデル」という文脈において、批判されるべきだと考えます。

『バリバラ』は、マスメディアが障害者をどのように扱ってきたかを振り返り、自己批判、自己反省を番組内容に反映させようという努力を、今回の「感動ポルノ」特集回に限った話ではなく、それこそ毎週のように続けてきている番組です。

ですから、たしかに24時間テレビの真裏に確信犯的な内容をぶつけてくるということ自体はおもしろいなと思うものの、そこだけを取り上げてみても、彼らをうまく評価はできないだろうと思います。これをきっかけに、今後もっとたくさんの人に観られるようになれば、またはなしは違ってくるのではないのでしょうか。

(注)「そういう大学生」の1人だった前田は、「じゃあ実際の福祉の現場はどうなってるんだろう」ということで、その後、社会調査/取材をはじめることになる。こうした経緯については、前田拓也・秋谷直矩・朴沙羅・木下衆編『最強の社会調査入門——これから質的調査をはじめるときのために』（ナカニシヤ出版）のなかで詳しく述べた。

【参考文献】

木ノ戸昌幸, 2016, 『Swing days』NPO 法人スウィング

北田暁大, 2005, 『嗤う日本の「ナショナリズム」』NHK ブックス

アッシュ, アドリアン, 2000 「米国の障害学」 倉本智明・長瀬修編『障害学を語る』エンパワメント研究所, 43-58.

ダナファー, ニック, 2000 「英国の障害者運動」 倉本智明・長瀬修編『障害学を語る』エンパワメント研究所, 75-89.

Hevey, David, 1992, *The Creatures Time Forgot: Photography and Disability Imagery*, Routledge.

倉本智明編, 2010, 『手招くフリーク——文化と表現の障害学』生活書院

Grue, Jan, 2016, "The problem with inspiration porn: a tentative definition and a provisional critique", *Disability & Society* Vol. 31, Iss. 6.

石川准, 1992, 『アイデンティティ・ゲーム——存在証明の社会学』新評論

星加良司, 2011, 「障害者は『完全な市民』になりえるか?」, 松井彰彦・川島聡・長瀬修編『障害を問い直す』東洋経済新報社: 229-257.

ゴッフマン, アーヴィング, 1963=2001, 『スティグマの社会学——烙印を押されたアイデンティティ』せりか書房

小田嶋隆, 2015, 『超・反知性主義入門』日経 BP 社

ステラ・ヤング: 私は皆さんの感動の対象ではありません、どうぞよろしく

Subtitles and Transcript

最強の社会調査入門

著者/訳者: 前田拓也 秋谷直矩 朴 沙羅 木下 衆 出版社: ナカニシヤ出版 (2016-07-27) 定価: ¥ 2,484 Amazon 価格: ¥ 2,484 単行本 (ソフトカバー) (246 ページ) ISBN-10: 4779510791 ISBN-13: 9784779510793

前田拓也 (まえだ・たくや) 福祉社会学

神戸学院大学現代社会学部 教員。関西学院大学大学院社会学研究科。博士課程後期課程単位取得満期退学、博士 (社会学)。専門は、福祉社会学、障害学。主著『介助現場の社会学——身体障害者の自立生活と介助者のリアリティ』(生活書院、2009年) 編著『最強の社会調査入門』(ナカニシヤ出版、2016)

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行